

日南町インターン型地域おこし協力隊 「活動支援団体」募集要綱

1. 趣旨

人口減少、少子高齢化による担い手不足の進行が著しい日南町において、町外の人材を積極的に誘致し、本町の進める共創・協働のまちづくりや、担い手の確保による地域力の維持及び強化を図るため、地域おこし協力隊推進要綱（平成21年3月31日付け総行応第38号総務事務次官通知）に基づき、日南町インターン型地域おこし協力隊を募集します。インターン型地域おこし協力隊を採用することにより、隊員の理想と現実のギャップを埋め、定住率向上を目指し、隊員をサポートしていただける活動支援団体を募集します。

活動支援団体が地域内で隊員とともに活動することにより、地域の魅力を隊員に伝え、円滑な協力隊の活動を目指していくものです。

2. 地域おこし協力隊の活動とは

隊員は一定期間町内に滞在して「地域活動」を行います。

隊員の募集については、活動支援団体の活動とマッチングする人材を日南町が募集します。また、隊員の活動は、活動支援団体の拠点を中心に活動していただきます。なお、地域活動は次に掲げる活動とします。

- (1) 地域産業の振興及び地域資源の発掘に関する活動
- (2) 地域住民活動の支援及び地域コミュニティの活性化に関する活動
- (3) 地域間交流及び移住定住の促進に関する活動
- (4) 地域の魅力発信及び観光振興に関する活動
- (5) 地域教育及び文化活動の推進に関する活動
- (6) 地域の課題及びニーズの解決に関する活動
- (7) その他町長が必要と認める活動

※協力隊設置の根拠 地域おこし協力隊推進要綱（総務省）に基づく

3. 日南町インターン型地域おこし協力隊活動支援団体とは

日南町内に事務所等を有し、地域振興、地域活性化等に関する活動に前向きな法人又は任意の団体で、次の要件を満たしている団体をいいます。

- (1) 本募集要綱の趣旨を理解し隊員を受け入れ、その支援ができる体制が整っていること。
- (2) 町税等の滞納がないこと。
- (3) 暴力団排除条例第2条第3号に規定する暴力団員又は同条第4号に規定する暴力団密接関係者でないこと。

4. 地域おこし協力隊活動支援事業とは

隊員は活動支援団体の本来の事業と並行し、「地域活動」を行います。具体的には活動支援団体が作成する「活動支援事業企画提案書」に記載され、町が認めた具体的事業を指しますが、原則として次の業務が含まれていることを要件とします。

- (1) 隊員の住居を確保すること
- (2) 隊員の活動計画（スケジュール）の策定に関すること
- (3) 隊員の活動の調整、指導に関すること
- (4) 隊員の活動実績の取りまとめ及び広報・情報発信に関すること
- (5) 隊員に対する研修、生活及び定住のための支援に関すること
- (6) その他 隊員の活動の円滑な運営に関すること

5. 活動支援団体の登録

活動支援団体への登録を希望する団体は、活動支援団体登録申請書（様式1）を提出するものとします。

登録申請書等の内容が適切であると町が認めた場合は、「日南町インターン型地域おこし協力隊活動支援団体」として登録し、活動支援団体とマッチングする人材を隊員候補者として町が広く募集します。

隊員の応募があった場合は、活動支援団体参画のもと、面接等を実施し採否を決定し、町長が協力隊員として委嘱します。当初の事業開始は、令和5年4月1日以降または、町長が委嘱した日いずれか遅い方となります。

6. 隊員の活動時間及び活動経費等

隊員の委嘱期間は、2週間以上3ヵ月以下とします。

隊員の1週間の活動日数は5日間、1日の活動時間は8時間、週40時間以内を基準としますが、基準内で活動支援団体が決定するものとします。

隊員の活動に必要な経費は予算の範囲内で支出するものとなります。

活動に必要な助成額は、隊員の活動日数に12,000円を乗じた額とし、助成額には以下の費用が含まれるものとなります。

- (1) 協力隊員が生活の拠点を置く地域から日南町までの往復に要する費用
- (2) 協力隊員の人件費
- (3) 地域活動に係る交通費
- (4) 地域活動に係る宿泊費
- (5) その他、任務遂行に必要な活動経費

7. 登録申請書の提出

活動支援団体の登録を希望する団体は、登録申請書に以下に示す添付書類を添えて提出してください。

(1) 添付書類

- ア. 日南町インターン型地域おこし協力隊活動支援団体登録申請書
- イ. 活動支援事業企画提案書
- ウ. 定款、規約、会則又はこれらに類する書類
- エ. その他参考となる書類等（任意）

(2) 提出部数 各1部

(3) 提出期限 随時登録申請を受け付けます。

(4) 提出・問い合わせ先

日南町役場 企画課

電話 0859-82-1115

Mail : s0200@town.nichinan.lg.jp